

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

障害児福祉保健課長 遠藤 文哉

平成29年度 指定障害児通所支援事業所集団指導について（通知）

標記の件について、障害児通所支援サービス等の質の確保及び障害児通所支援給付の適正化を図ることを目的として、児童福祉法第21条の5の21に基づき、平成29年度の集団指導を次のとおり開催しますのでご出席ください。

1 日時・場所

平成30年3月22日（木）9時30分～12時（終了予定）（開場 9時10分予定）
横浜市鶴見公会堂 講堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1号館6・7階）
（※準備の都合上、開場時間前には来場されないようご注意ください。）

2 出席義務者

管理者・児童発達支援管理責任者
（※出席義務者に加えて、参加を希望する方も出席可能）

3 指導内容（予定）

- (1) 平成29年度の実地指導の結果について
- (2) 平成30年4月施行の児童福祉法改正について
- (3) その他

4 持ち物（必須）

(1) 集団指導用資料

「障害福祉情報サービスかながわ」の「横浜市からのお知らせ」のページに、3月第3週後半に掲載予定
（※一読の上、ご持参ください。当日の資料配布はありません。）

(2) 自己評価シート

事業所独自様式または「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載様式どちらでも可
※平成29年度以降開所の事業所は実施途中であればその内容、未実施であれば実施スケジュールをご持参ください。

(3) 横浜市版放課後等デイサービスガイドライン

※「障害福祉情報サービスかながわ」の「横浜市からのお知らせ」のページ、または横浜市障害児福祉保健課のホームページからダウンロードできます。

(4) 筆記用具

5 留意事項

- (1) 集団指導のため、欠席や遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。
- (2) 会場の駐車場はご利用できません。

連絡先：横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課
黒田、野村、青木、石川、藤田
電話：045（671）4279
FAX：045（663）2304

案内図

【交通案内】

JR京浜東北線
「鶴見駅」
西口下車徒歩1分

京浜急行線
「京急鶴見駅」
下車徒歩5分(改札出て西口へ)

鶴見公会堂
(フーガ1号館6. 7階)

